

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月9日
【四半期会計期間】	第69期第1四半期(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)
【会社名】	双葉電子工業株式会社
【英訳名】	FUTABA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 桜田 弘
【本店の所在の場所】	千葉県茂原市大芝629番地
【電話番号】	0475(24)1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務経理グループマネージャー 君塚 俊秀
【最寄りの連絡場所】	千葉県茂原市大芝629番地
【電話番号】	0475(24)1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務経理グループマネージャー 君塚 俊秀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第68期 第1四半期連結 累計期間	第69期 第1四半期連結 累計期間	第68期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高(百万円)	16,497	14,224	61,888
経常利益(百万円)	421	116	1,327
四半期(当期)純損失() (百万円)	522	76	962
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,873	457	4,047
純資産額(百万円)	132,290	130,411	131,581
総資産額(百万円)	147,392	143,709	144,142
1株当たり四半期(当期)純損失金額 () (円)	11.76	1.73	21.67
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	86.5	87.0	87.5

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第68期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。
5. 第68期第1四半期連結累計期間および第68期連結会計年度の各数値については、遡及処理後の数値を記載しております。詳細につきましては、「第4【経理の状況】[追加情報] 2. 在外子会社における韓国採択国際会計基準の適用」をご参照ください。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、欧州での金融不安、米国での失業率の上昇や個人消費の伸びの鈍化など下振れ懸念はあるものの、アジアを中心とした経済成長に支えられ総じて緩やかな回復が続きました。

一方、国内経済は東日本大震災の影響により依然として厳しい状況が続くものの、このところ回復の動きが見られました。

このような状況にあって、当社グループは、東日本大震災において被災した岩手県釜石市の製造子会社をいち早く復旧再稼働すると共に、急速な回復が予想される市場へ対応するため、柔軟な供給体制の確保に努めました。

この結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は142億2千4百万円(前年同四半期比13.8%減)となりました。このうち海外売上高は、米国やアジア市場などで売上げが低迷したことから73億7千万円(前年同四半期比17.1%減)となり、国内売上高も68億5千4百万円(前年同四半期比9.9%減)となりました。収益面では、売上げ減少の影響から営業利益は1億8千1百万円(前年同四半期比77.9%減)、また、為替変動の影響もあり経常利益は1億1千6百万円(前年同四半期比72.5%減)、四半期純損益は7千6百万円の損失(前年同四半期は四半期純損失5億2千2百万円)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

電子部品事業

蛍光表示管は、東日本大震災の影響による世界的なサプライチェーンの混乱により、海外・国内市場共に売上げは前年同四半期を大幅に下回りました。

蛍光表示管モジュールは、国内市場のPOS用途向けやアミューズメント向けが好調に推移したことや、米国における新たな基板実装事業が伸展したことから、売上げは前年同四半期を上回りました。

以上の結果、当事業の外部顧客に対する売上高は52億5千5百万円(前年同四半期比23.2%減)となりました。

電子機器事業

ホビー用ラジコン機器および模型用エンジンにつきましては、前期に市場投入した新製品が好調に推移したものの、海外・国内市場共に個人消費の低迷の影響から売上げは前年同四半期を下回りました。

産業用ラジコン機器は、クレーン付き車両向けをはじめ、総じて好調に推移したことから、売上げは前年同四半期を上回りました。

以上の結果、当事業の外部顧客に対する売上高は17億8千9百万円(前年同四半期比10.6%減)となりました。

生産器材事業

プレスおよびモールド金型用部品、プレジジョンプレートなどにつきまして、海外では、中国市場が拡大を続けるなか、韓国における自動車用途が減少したことから、売上げは前年同四半期を下回りました。国内では、今後とも成長が期待されるエコカー用の電池やレンズなど精密分野への営業強化を進めておりましたが、東日本大震災などの影響により、売上げは前年同四半期を下回りました。

以上の結果、当事業の外部顧客に対する売上高は71億7千9百万円(前年同四半期比6.2%減)となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上および財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、5億1千8百万円であります。

なお、既に第68期有価証券報告書にも記載いたしましたとおり、当社は事業領域拡大に向けてのスピードを加速すべく、平成23年4月1日より従来の開発研究所の機能を各事業部門に移管するなど、研究開発体制のさらなる改革に取り組みました。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	196,099,900
計	196,099,900

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年8月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	45,886,739	45,886,739	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	45,886,739	45,886,739	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日	-	45,886,739	-	22,558	-	21,594

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,460,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 44,379,400	443,794	-
単元未満株式	普通株式 46,939	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	45,886,739	-	-
総株主の議決権	-	443,794	-

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
双葉電子工業株式会社	千葉県茂原市大芝629番地	1,460,400	-	1,460,400	3.18
計	-	1,460,400	-	1,460,400	3.18

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	58,659	58,178
受取手形及び売掛金	16,724	15,908
有価証券	1,064	1,217
商品及び製品	4,093	4,248
仕掛品	2,306	2,491
原材料及び貯蔵品	5,187	5,580
その他	3,739	4,178
貸倒引当金	191	174
流動資産合計	91,583	91,629
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	12,049	12,104
機械装置及び運搬具（純額）	7,406	7,636
工具、器具及び備品（純額）	635	606
土地	15,470	15,616
リース資産（純額）	139	108
建設仮勘定	1,261	1,053
有形固定資産合計	36,964	37,125
無形固定資産	1,131	1,155
投資その他の資産		
投資有価証券	10,491	10,192
その他	4,120	3,754
貸倒引当金	148	148
投資その他の資産合計	14,463	13,798
固定資産合計	52,559	52,079
資産合計	144,142	143,709

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,513	4,880
短期借入金	21	37
未払費用	2,141	2,242
未払法人税等	358	307
賞与引当金	1,051	739
その他	1,578	1,916
流動負債合計	9,665	10,124
固定負債		
長期借入金	21	59
退職給付引当金	1,515	1,835
役員退職慰労引当金	27	25
その他	1,331	1,251
固定負債合計	2,895	3,172
負債合計	12,560	13,297
純資産の部		
株主資本		
資本金	22,558	22,558
資本剰余金	21,594	21,594
利益剰余金	99,229	98,611
自己株式	3,275	3,275
株主資本合計	140,108	139,489
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	376	345
為替換算調整勘定	13,547	14,053
その他の包括利益累計額合計	13,923	14,398
少数株主持分	5,396	5,321
純資産合計	131,581	130,411
負債純資産合計	144,142	143,709

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	16,497	14,224
売上原価	12,381	11,051
売上総利益	4,116	3,173
販売費及び一般管理費	3,295	2,991
営業利益	820	181
営業外収益		
受取利息	112	89
受取配当金	84	83
その他	146	143
営業外収益合計	343	317
営業外費用		
為替差損	706	369
その他	35	13
営業外費用合計	742	382
経常利益	421	116
特別利益		
固定資産売却益	16	56
貸倒引当金戻入額	14	-
受取保険金	-	62
特別利益合計	31	119
特別損失		
減損損失	453	-
災害による損失	-	40
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	166	-
その他	174	16
特別損失合計	794	57
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	340	178
法人税、住民税及び事業税	195	135
法人税等調整額	172	0
法人税等合計	23	135
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	364	42
少数株主利益	157	119
四半期純損失()	522	76

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	364	42
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	298	30
為替換算調整勘定	3,210	530
その他の包括利益合計	3,509	499
四半期包括利益	3,873	457
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,384	552
少数株主に係る四半期包括利益	489	94

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
連結の範囲の重要な変更 当第1四半期連結会計期間より、サツキ機材株式会社は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。また、株式会社シンエイは当第1四半期連結会計期間において清算終了しております。

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1. 会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用 当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。
2. 在外子会社における韓国採択国際会計基準の適用 当第1四半期連結会計期間より、在外連結子会社である起信精機(株)グループの連結財務諸表については、韓国において2011年1月1日以後開始する事業年度より韓国株式市場での公開企業に対して韓国採択国際会計基準が強制適用されることから、当該会計基準を適用した起信精機(株)グループの連結財務数値を基礎として、連結決算上必要な修正を行うことにより連結財務諸表を作成しております。当該会計基準は遡及して適用され、前年四半期および前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表および連結財務諸表となっております。 遡及適用を行う前と比較し、前第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純損失ならびに1株当たり四半期純損失に与える影響は軽微であります。なお、前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の前連結会計年度期首残高は632百万円増加しております。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書および前第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
減価償却費 969百万円	減価償却費 875百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	533	12	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	533	12	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)
 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	電子部品	電子機器	生産器材	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	6,839	2,000	7,657	16,497	-	16,497
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	0	0	0	-
計	6,839	2,000	7,658	16,498	0	16,497
セグメント利益	218	153	449	821	0	820

- (注)1. セグメント利益の調整額 0百万円は、セグメント間取引消去であります。
 2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)
 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	電子部品	電子機器	生産器材	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	5,255	1,789	7,179	14,224	-	14,224
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	0	0	0	-
計	5,255	1,789	7,180	14,224	0	14,224
セグメント利益又は 損失()	334	190	324	179	1	181

- (注)1. セグメント利益又は損失()の調整額1百万円は、セグメント間取引消去であります。
 2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額および算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	11円76銭	1円73銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(百万円)	522	76
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額()(百万円)	522	76
普通株式の期中平均株式数(千株)	44,427	44,426

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8月 5日

双葉電子工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮坂 泰行 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 五十嵐 勝彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている双葉電子工業株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、双葉電子工業株式会社及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 . 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。